人権啓発課
☎ 32-1708　FAX 32-0110
✉ jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp

暴力・虐待をなくそう～2つのリボンに込められた思いを知る～

女性に対する暴力をなくす運動のシンボル

パープルリボン運動は、1994年にアメリカで始まった女性に対する暴力根絶運動です。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもの。暴力は、いかなる理由があっても、決して許されません。

パープルリボンには「あなたは一人ではないよ」というメッセージが込められています。

児童虐待防止運動のシンボル

虐待で死亡する子どもは年間約70人。これは5日間に1人の子どもが命を落としていることになります。この不幸を根絶しようという運動は年々拡大しています。

厚生労働省は毎年11月を児童虐待防止推進月間に設定。オレンジリボンは、そのシンボルマークで、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

●児童相談所虐待対応ダイヤル　189（いちはやく）
●性犯罪・性暴力電話相談　＃８８９１（はやくワンストップ）

啓発パネル展
期間　11月10日㈭～27日㈰
場所　「ウイングまつばせ」ロビー

みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課　☎32-1934

本田博通（ひろみち）地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします

夜間中学校

「あいうえお」からまなべます。
じゅぎょうりょうは、むりょうです。ねんれい、こくせきはといません。だれでも、いつでも、さんかできます。

「夜間中学って何？聞いたことある？」夕方の豊野コミュニティーセンター。穏やかな笑みを浮かべて、中学生に話し掛けるのは宇城市在住の高野和幸（たかのかずゆき）さん。大阪の堺市で夜間中学の教師をされていた方です。

「昼間じゃなく夜行く中学校」との返事。

「そうだね、夜学ぶ中学校。でもね、みんなが今通っている中学校と違って、夜間中学は日本語や知識だけを学ぶ所ではありません。学校から疎外され、文字が読めないのを恥ずかしいと思わされて生きてきた、そんな『自分』から解放される取り組みがあって、初めて夜間中学となります」。難しそうな中学生の顔に、「夜間中学に来ているおじいちゃん、おばあちゃんはなぜ、学校に行けなかったと思う？」「夜間中学に来るのは女の人が多かった。なぜ？」子どもたちに答えを考えさせながら高野さんの話が続きます。

子どもたちの感想です。

「僕は大人の中学生と聞いて驚きました。10代から80代まで色々な人が協力しながら勉強しているのがいいと思いました。」

「最初夜に勉強する、不思議な学校だなと思ったけど、戦争で学校に行けなかった人や日本に住む外国の人が来て勉強していることが分かりました。女性が多かった理由がお嫁に行くから勉強しなくていいなどの女性差別でびっくりしました。」

戦争が終わった2年後の1947年の大阪。新憲法の下で夜間中学は生まれました。戦災孤児、厳しい家庭事情。義務教育が始まっても昼間学校に通えない子どもたちの姿に現場の教師たちが応えた、それが始まりでした。

卒業証書が取得できる公立夜間中学は関東・関西を中心に全国で35校。熊本県でも開設に向け、検討が進められています。

高齢者が特に気を付けたい消費者トラブル　最新10選

1 屋根や外壁、水回りなどの住宅修理
2 保険金を使って住宅修理ができると勧誘する
3 インターネットや電話、電力・ガスの契約切替
4 スマートフォンのトラブル
5 健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入
6 パソコンのサポート詐欺
7 架空請求、偽メール・偽ショートメッセージ
8 在宅時の突然の訪問勧誘、電話勧誘
9 不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘
10 インターネット通販

このような場面では、周りの人に相談する、一人で対応しないなど、注意を払い、トラブルに巻き込まれないように気を付けましょう。

相談は **宇城市消費生活センター ☎33－8277** へ

かしこくみんなの年金学

熊本東年金事務所
☎096-367-2503
医療保険課
☎32-1417

「ねんきんネット」で将来の生活設計を考えてみませんか

11月30日（いい みらい）は「年金の日」。「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できる他、次のようなさまざまな機能が利用できます。

- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認　など

利用方法

マイナポータル（行政手続のオンライン窓口）や日本年金機構のホームページからログイン

日本年金機構ホームページ

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課　☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します

郷土資料館

開館時間　10時～17時
休館日　月・木曜（祝日の場合はその翌日）
住所　豊野町糸石3818　☎45-2102

常設展示　郷土の民具

糸をつむぐ女性たち（豊野町）

郷土資料館では、市内の歴史資料を常設展示しています。今回は、その中から製糸に関する民具を紹介。

製糸産業のうち、生糸（絹）は蚕（かいこ）の繭（まゆ）で作られます。蚕の繭は、弥生時代に日本に伝わりましたが、しばらくは中国からの輸入に頼っていました。しかし、江戸幕府によって、国内で良質な生糸の生産が勧められると、明治維新後には殖産興業政策で富岡製糸場をはじめ近代的な製糸業が発展。昭和40年代までに養蚕（ようさん）農家が全国で増加しました。

宇城市内でも、養蚕業は盛んに行われ、小川町では、長谷川製糸工場をはじめ、いくつかの工場が建設。小川地区一帯は県下でも有数の養蚕地帯となりました。長谷川製糸工場は県内でも最後まで残った数少ない工場でしたが、現在は工場などは取り壊され、一部改修された住宅と繭取扱場だった蔵が当時のまま残っています。

郷土資料館では、宇城市内で実際に使われていた蔟（まぶし）（蚕が繭を作る道具）や糸車など、生糸生産に関連する民具を展示しています。ぜひご覧ください。

蔟（繭はレプリカ）

糸車